

令和5年度 保健事業報告

愛鉄連健康保険組合 2024年6月

(1) 保健指導宣伝の実施状況

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 広報誌「けんぽだより」の配付・・・令和5年度は4回発行

2023年春号 (No.149)

- 設立50周年を迎えて
- 50周年記念事業
- 令和5年度予算概要
- 取得・喪失・異動の届出を忘れずに!!
- 事業所訪問(株)フタバ須美)
- 「健康宣言」優秀事業所
- 健康経営優良法人2023結果報告
- コラム<健康になろう(19)>



(令和5年4月配付)

2023年夏号 (No.150)

- 就退任ご挨拶・議員改選
- 令和4年度決算報告
- 事業所訪問((有)野田工業製作所)
- 設立50周年記念式典
- 届書「電子化」のお願い
- コラム<健康になろう!(20)>



(令和5年7月配付)

2023年秋号 (No.151)

- 愛・けんぽ2023秋ウォーキングラリー開催
- 愛・健康サポート通信
- 事業所訪問(日本トレックス(株))
- 健康経営優良法人2024
- 感染症対策キャンペーン
- コラム<健康になろう!(21)>



(令和5年9月配付)

2024年新年号 (No.152)

- 新年のご挨拶
- 愛・健康サポート通信
- 事業所訪問(盟和精工(株))
- 2022年度版「健康スコアリングレポート」
- 令和5年度組合アンケート集計結果
- コラム<健康になろう!(22)>



(令和6年1月配付)

※事業所へ郵送とメールにより配付を行いました。

被保険者数により配付部数を調整

※メールは、「事業所向けメール配信サービス」に登録している事業所に配信。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 情報誌「愛・けんぽ」の配付・・・令和4年度は2回発行

*愛・けんぽは、被保険者向けの小冊子です。

2023年春号 (Vol.27)



2023年秋 特集号
(インフルエンザ)



※被保険者へ事業所経由で配付を行いました。

インフルエンザワクチン
接種補助券も配付しました

◆ ポスターの配付・・・令和5年度は保健事業一覧をはじめ3枚配付

- ・保健事業一覧 ×1
- ・家族健診ポスター ×1
- ・インフルエンザ・かぜ予防 ×1

[illegible]

(令和5年3月配付)



(令和5年6月配付)



(令和5年9月配付)

※ポスターは事業所掲示用に配付しています。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆「医療費のお知らせ」・・・PepUpでお知らせ（診療月の3か月後）、
「ジェネリック通知」・・・令和5年度は1回送付

【医療費のお知らせ】

令和●年●月●日

2022年2月 医療費のお知らせ

事業所記号 ●●● 被保険者番号 ●●● 氏名 愛鉄連 太郎 様

対象者名	医療機関名	診療年月	診療区分	日数 又は日数	医療費総額	医療費の内訳		
						窓口負担額	国・自治体負担額	健康保険内訳
								一般の給付
愛鉄連 太郎	●●●内科クリニック	2022年2月	通 常	1	9,380	2,814		6,566
愛鉄連 太郎	●●●薬局	2022年2月	調 剤	1	11,350	3,405		7,945
合計					20,730	6,219		14,511

※保険適用外の費金は記載されません。

愛鉄連健康保険組合

（医療費通知表示項目）

- ✓ 受診者氏名
- ✓ 受診年月
- ✓ 受診日数
- ✓ 医療機関等名称
- ✓ 受診区分（入院、外来、歯科、調剤、訪問、柔整）
- ✓ 総医療費
- ✓ 総医療費内訳（当健保負担額、公費負担額等）
- ✓ 高額療養費
- ✓ 附加給付額
- ✓ 一部負担金払戻金

※PDF形式でダウンロード可

【ジェネリック通知】

	通知送付者	対通知数 切替率	削減金額
R4年度 (令和5年1月通知) 検証期間：令和5年2月～ 令和6年1月	3,541人	23.5%	5,972,912円
R5年度 (令和6年1月通知) 検証期間	4,007人	5.0%	396,229円

R5年度は、診療年月が2024年3月分までの結果です。
※ジェネリック医薬品の普及率を
高めるため、通知とともにジェネリック医薬品の普及促進冊子と希望シールを同封しています。

お薬代を
節約したい方へ
ジェネリックに
しましょう

ジェネリックを希望します
ジェネリックを希望します
ジェネリックを希望します
ジェネリックを希望します

ジェネリックに切り替えてみませんか？

2,507円
→
1,233円

ジェネリック希望シール

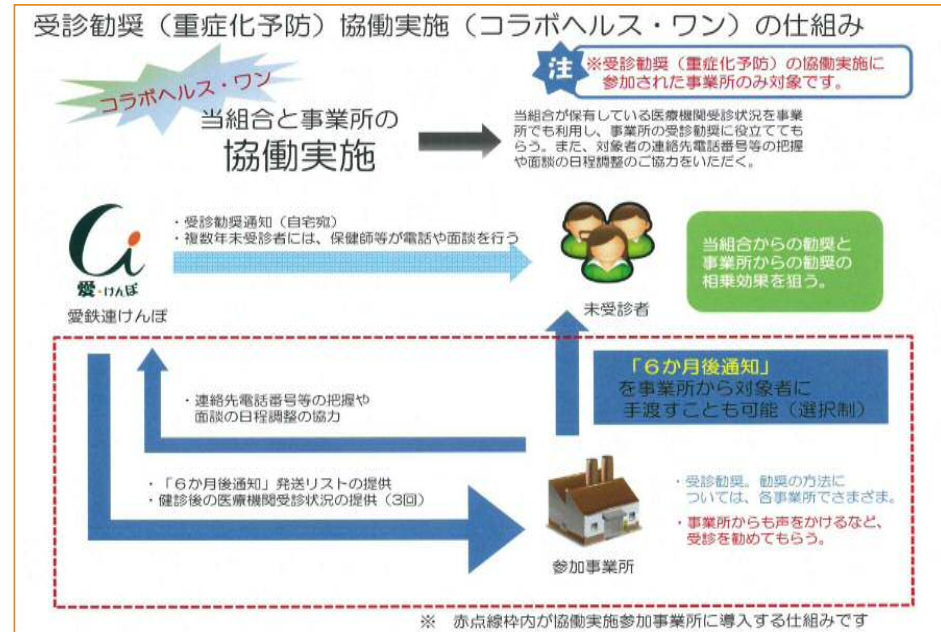
(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 受診勧奨（重症化予防） ～コラボヘルス・ワン①～

受診勧奨は、巡回事業所健診や人間ドックの結果が、「要医療」または「要精密検査」で医療機関への受診が必要と判定された方、および当組合基準に該当した方の内、受診していない方について、早期に医師の管理下に置くことにより、重症化（脳卒中等の発生やがんの発生）を防ぐことを目的としています。また、治療中であってもコントロール不良等で当組合基準に該当される方についてもフォロー対象としております。

当組合と事業所が協働して重症化予防に取り組む協働実施（コラボヘルス・ワン）にご参加いただくことで、事業所においては当組合が提供する医療機関受診状況を利用することができます。また、協働により当組合では対象者の連絡先の把握や面談の日程調整がしやすくなり、より面談実施率の向上につながります。

コラボヘルス・ワン 参加事業所数	被保険者数	全被保険者に占める割合
386社	36, 786名	90.2%

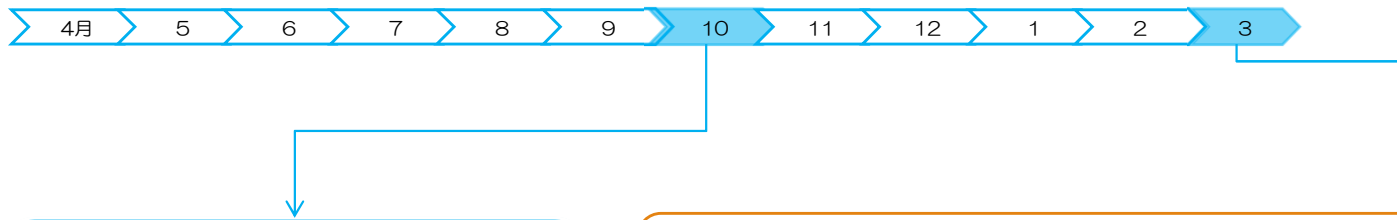


(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 受診勧奨（重症化予防） ～コラボヘルス・ワン②～

コラボヘルス・ワンの仕組み

流れ 例：n年度の4月に巡回事業所健診を実施する場合



6か月後に当組合で対象者の4月～7月分の受診状況を確認し、「医療機関受診状況リスト」を送付する。また、「**6か月後通知**」を行う方々のリストも送付する。

さらに11か月後に8月～12月分の受診状況を確認し、「医療機関受診状況リスト」を送付する。
※翌年健診で、未受診者に対する声かけを強化するために活用

対象者へのアプローチ手段は、①通知 ②電話 ③面談の3種類を対象者によって用意しています。

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ① 「要医療」「要精密検査」判定が出ており、かつ受診していない方 | 当組合から直接、または事業所を経由して対象者へ 通知 |
| ② 複数年連続して「要医療」「要精密検査」判定が出ており、かつ受診していない方 | 保健師等からの 電話 による受診勧奨・健康支援 |
| ③ 収縮期（最高）血圧が180mmHg以上
LDLコレステロールが200mg/DI以上
HbA1cが7.4%以上 等
当組合基準に該当する方（治療中含む） | 個別で医師または保健師による 面談 |

※ ①の事業所を経由しての対象者への通知、③の面談は、「コラボヘルス・ワン」参加事業所のみ実施可能

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 受診勧奨（重症化予防） ～コラボヘルス・ワン③～

受診勧奨では、個別通知をすることにより、早期の受診を勧奨しています。要医療判定される方は年々増加しており、未受診者も増加しています。平成25年度以降は、加入事業所と協働で受診勧奨を実施し、事業所担当者からも「通知」を渡す際には声掛けをしていただくようお願いしています。

年度	健診受診者数	受診勧奨通知者数	通知により受診したと思われる人数
R2	41,810	3,652	488(13.3%)
R3	43,378	3,655	461(12.6%)
R4	43,735	4,106	538(13.1%)

令和6年6月現在

- *集計対象は、n年度としてn年4月健診分～n+1年3月健診分を対象としています。
- *医療機関の受診確認は、健診月の6か月・11か月・14か月後の3回実施しています。
- *平成26年4月健診分から、人間ドック受診者も対象に追加しています。
- *EF判定者とは、健診実施機関において「要医療」「要精密検査」と判定された方、または、当組合が人間ドック学会基準を参考とした判定により、抽出した方をいいます。
- *通知により受診したと思われる人数は、受診勧奨通知者のうち加入員資格がある方を対象としています。
- *特別健康支援とは、複数年にかけて医療機関へ受診されない方を対象としています。実施状況は次ページの表を参照。
- *集計は、14か月の調査終了後に実施しています。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 受診勧奨（重症化予防） ～コラボヘルス・ワン 分析資料①～

○HbA1cの分布（R4とR5年度の比較）

区分	R4	R5
正常群 (5.5%以下)	24,994人(62.5%)	25,630人(61.4%)
予備群 (5.6%～ 6.4%)	13,089人(32.7%)	14,192人(34.0%)
重症群 (6.5%以上)	1,907人(4.8%)	1,937人(4.6%)

○HbA1c10%以上の人数

区分	R4	R5
14%以上	4人	2人
13%台	6人	5人
12%台	15人	10人
11%台	35人	24人
10%台	49人	44人
合 計	109人	85人

○HbA1c10%以上の服薬状況
(健診時の問診票より)

※HbA1c10%以上において未治療者
(服薬なし) が約50%を占める！

区分	R4	R5
服薬あり	58人 (53.2%)	42人 (49.4%)
服薬なし	51人 (46.8%)	41人 (48.2%)
回答なし	0人 (0%)	2人 (2.4%)

○特別健康支援Ⅲ基準に該当する被保険者・被扶養者の服薬状況（R5年度）

項目	基準	服薬あり	服薬なし	回答なし	合計
血 圧	収縮期血圧（最高血圧） 180mmHg以上	30人(28.0%)	76人(70.0%)	3人(2.0%)	109人
	拡張期血圧（最低血圧） 110mmHg以上	44人(21.2%)	158人(76.3%)	5人(2.4%)	207人
脂 質	LDL-C200mg/dl以上	26人(8.2%)	276人(87.0%)	15人(4.7%)	317人
糖代謝	HbA1c7.4%以上	405人(73.5%)	139人(25.2%)	7人(1.3%)	551人

糖尿病の三大合併症は、
①糖尿病性網膜症⇒失明など
②糖尿病性腎症⇒腎不全など
③糖尿病性神経障害⇒足壊疽など

HbA1c10%以上の未治療者やコントロール不良者を専門職の面談を通して数値改善につなげていくことが急務である。

※特別健康支援Ⅲ基準に該当する数値であっても、未治療者（服薬なし）の割合が多い。未治療者（服薬なし）を減らすために、コラボヘルス・ワンの参加促進が必要である。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

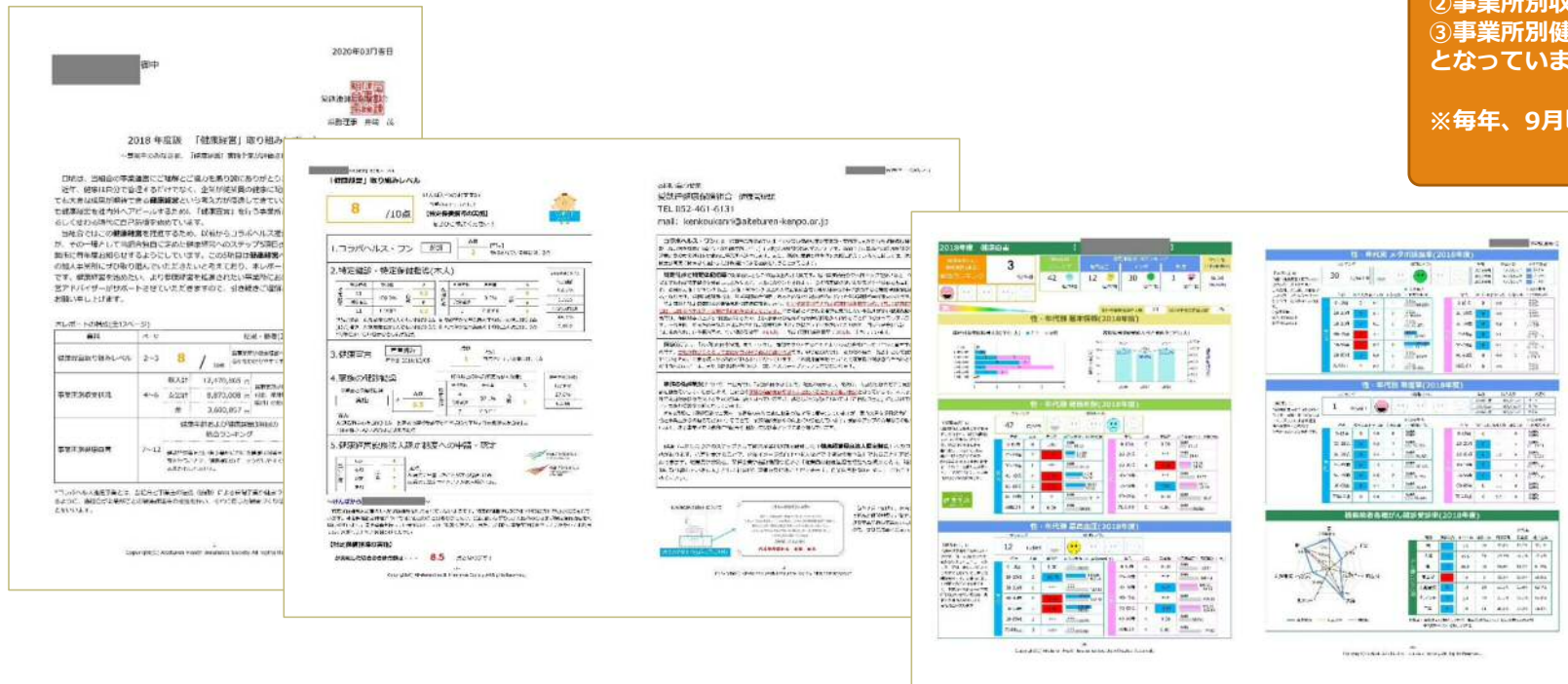
◆ コラボヘルス推進事業 ～事業所訪問資料～

コラボヘルス（協働）とは、加入者にとって身近な存在である事業所と当組合が被保険者の健康づくりや健康管理のためにお互い連携することですが、当組合ではこれを具体的に実現するため各種資料を作成し、事業所にニーズに合わせた取り組みを実施しています。

「健康経営」取り組みレポート (毎年9月頃、全事業所に送付)

「健康経営」取り組みレポートの内容は、
①「健康経営」取り組みレベル
②事業所別収支状況
③事業所別健康白書
となっています。

※毎年、9月頃、全事業所に送付しています。



(1) 保健指導宣伝の実施状況

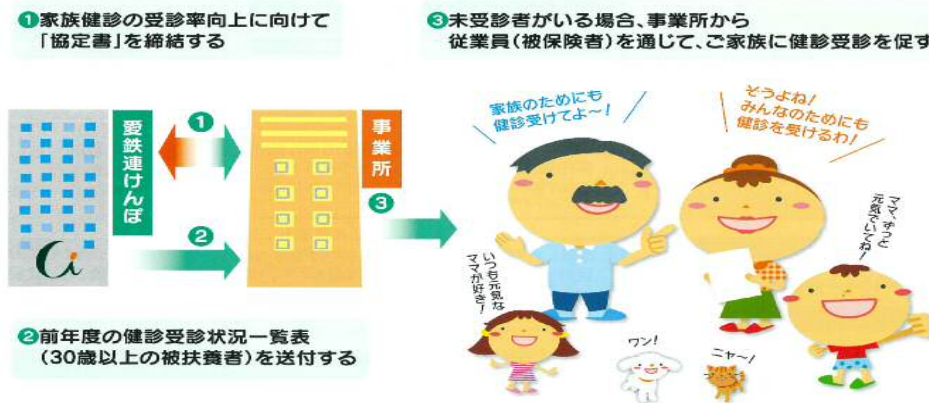
◆特定健診受診率の向上 ～家族健診の協働事業～

令和2年度から、家族の健診受診率向上にむけて「家族健診の協働事業」を開始しました。事業所と当組合で30歳以上の被扶養者の健診受診状況を共有して、家族健診の受診率向上を目指します。協働事業の協定書をご提出いただいた事業所は、当組合から送付する「健診受診状況一覧表」を参考に未受診の被扶養者がいる従業員にお声掛けなどをしていただきます。

家族健診の協働事業 参加事業所数	参加事業所の 被扶養者数(30歳以上)	全事業所の 被扶養者数(30歳以上)	参加事業所の 被扶養者(30歳以上)が 占める割合
290社	7,016人	9,040人	77.6%

家族健診の協働事業のイメージ

※ 令和6年6月14日現在



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ aiヘルスアップポイント～事業所向けインセンティブ事業～

組合の重点項目である「家族の健診受診率」と「PepUp登録率」の向上に対する事業所インセンティブとして、「aiヘルスアップポイント」を導入しています。ポイントは、事務用品や常備薬などと交換できます。

【令和5年度ポイント実績】

付与ポイント（合計）	利用ポイント（合計）
1,674,000 (うち条件Ⅲによるポイント付与R5はなし)	916,080

健診受診・PepUp登録で
事務用品等をもらおう!!

**aiヘルスアップポイント
が始まります!**

事業所様向けのポイントです
従業員やその家族の健康が、職場活性化や
生産性の向上、ひいては「健康経営」につなが
ります。
従業員の健康増進を目指す事業所様を
奨励・支援いたします!

貯めたポイントは
事務用品等に交換
簡単ログイン・無料です!
※ポイントの上限は、1ポイントにつき100円分までです。

ポイントを貯めるには...

1. 家族が健康診断を受診
(1人あたり) 4,000pt
2. PepUpに登録
(1人あたり) 4,000pt

貯まったポイントで好きな商品と交換!

380pt～
1台の電子レンジ
1,600pt～
3台の掃除機
2,200pt～
1台の洗濯機
4,500pt～
3台の掃除機
13,000pt～
電子レンジ・洗濯機

(案内チラシ)

◆◇ ポイント進呈の条件 ◇◆

条件Ⅰ

【家族の健診受診率】
40歳以上の家族の特定健
診受診率が目標達成すると
4,000ポイント進呈!

- ①対象者 1人～20人
⇒受診率 90%
- ②対象者 21人～50人
⇒受診率 80%
- ③対象者 51人～100人
⇒受診率 70%
- ④対象者 101人～200人
⇒受診率 60%
- ⑤対象者 201人～
⇒受診率 50%

条件Ⅱ

【家族の健診受診人数】
40歳以上の家族の特定健
診受診 1人につき 500ポ
イント進呈!

人数×500ポイント

※条件Ⅰの受診率の目標達
成が困難な場合でも、受診人
数を増やすことでポイント
が増えます!

条件Ⅲ

【pepup 登録率】
被保険者数に応じて設定し
た目標達成で4,000ポイン
ト進呈!

- ①被保険者 1人～20人
⇒登録率 100%
- ②被保険者 21人～50人
⇒登録率 85%
- ③被保険者 51人～100人
⇒登録率 70%
- ④被保険者 101人～300人
⇒登録率 60%
- ⑤被保険者 301人～
⇒登録率 50%

●条件Ⅳ

【パート先・住民健診等結果報告書の提出人数】
40歳以上の家族がパート先・住民健診を受診し、事業所経由で
結果報告した場合、提出した人数 1人につき 1,000ポイント進呈!

人数×1,000ポイント

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆健康セミナー・・・事業所の希望により都度実施

事業所における健康づくり活動の支援として、健康セミナーを実施しています。事前打合せでは、従業員の健康課題を共有したり、事業担当者様が日頃感じていることを詳細にヒアリングし、セミナー内容を構成しています。講義形式や体験型、対面式からオンラインセミナー等、状況に応じて幅広く対応する事業です。

【令和5年度 健康セミナー実施状況】

種別	事業所数	参加者数
生活習慣	4	166
運動	3	138
睡眠・疲労回復	2	96
メンタルヘルス	2	80
健診結果の見方	2	126
血糖	2	55
女性の健康	1	122
食生活	1	9
禁煙	1	50
合計	18社	842人

【令和5年度 動画利用状況】

利用動画集計※申込書の件数を集計したもの

利用する動画	件数
1 健診結果の見方	2
2 メタボ撃退	8
3 ストレスとは？セルフケア	2
4 たばこのお話	2
5 減塩	6
6 メンタルヘルス～ラインケア～	2
7 血圧	8

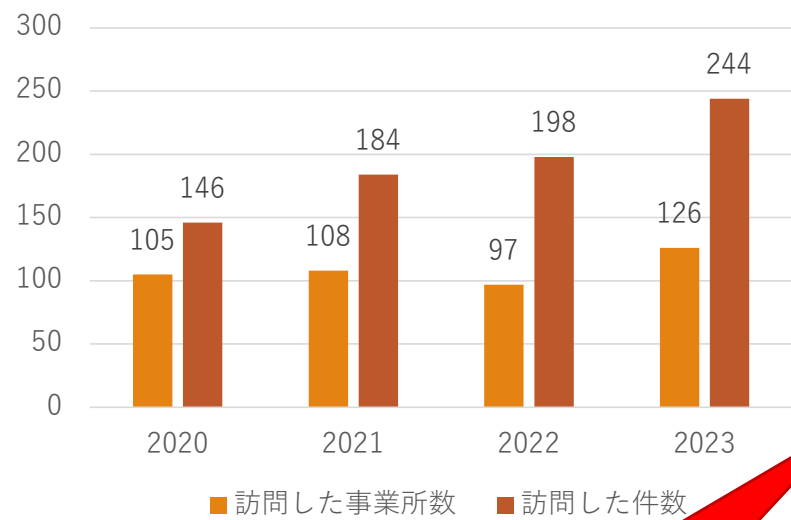
30

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ その他 専門職の活動内容

平成29年10月より組合専属の保健師を採用し、各種セミナーの開催だけでなく、重症化予防事業や特定保健指導の受診率向上、事業所における健康管理に関する相談等、様々な活動を実施しています。

訪問事業所数と訪問件数



専門職に限らず、各課
全員体制で訪問活動に
取り組んでいます

【令和5年度 事業所訪問実績（目的別）】 【令和5年度 保健事業推進への効果】

訪問目的	件数
コラボヘルス・ワン	16
特定保健指導	11
特別健康支援Ⅲ個別面談	73
セミナー関連	64
概要説明	8
取材	6
事業主訪問	15
事務説明	47
その他	4

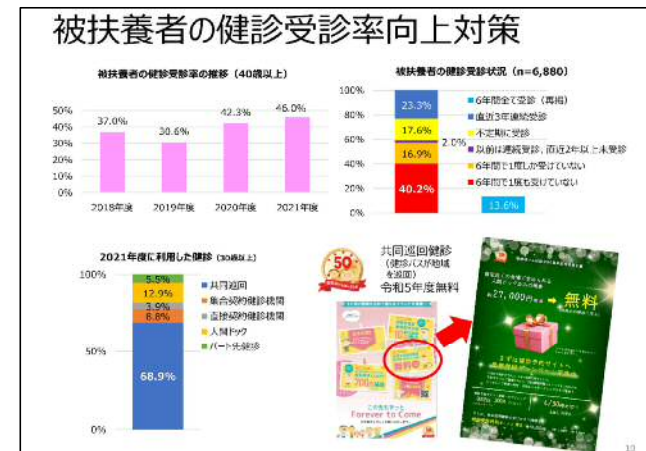
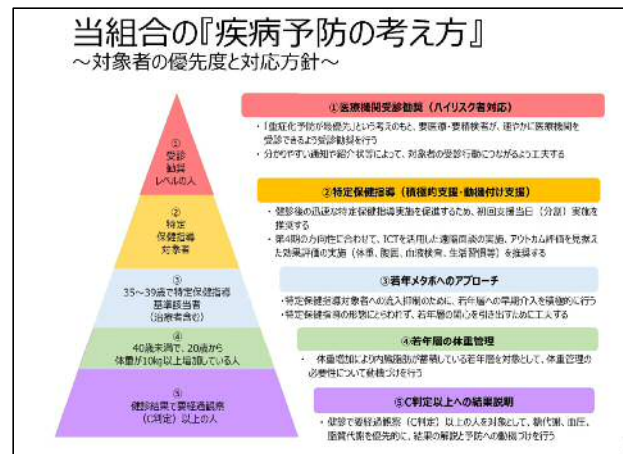
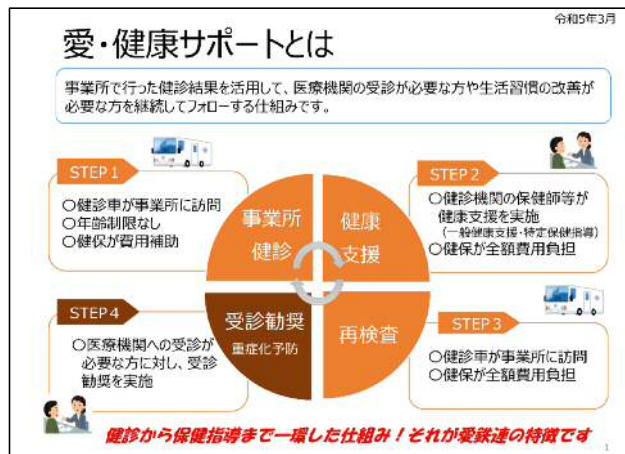
令和5年度新規で参加	件数
コラボヘルス・ワン参加	27
家族健診協働事業参加	41
健康宣言書提出	37

健診事後フォローとしての個別面談以外にも、コラボヘルス・ワンや家族健診協働事業、健康経営、健康セミナー等様々な目的で事業所訪問を行っています。

直接お会いして、話を聞くことで各事業所の考え方に応じて、きめ細かいサポートができ、コラボヘルス（連携）が進むと感じています。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

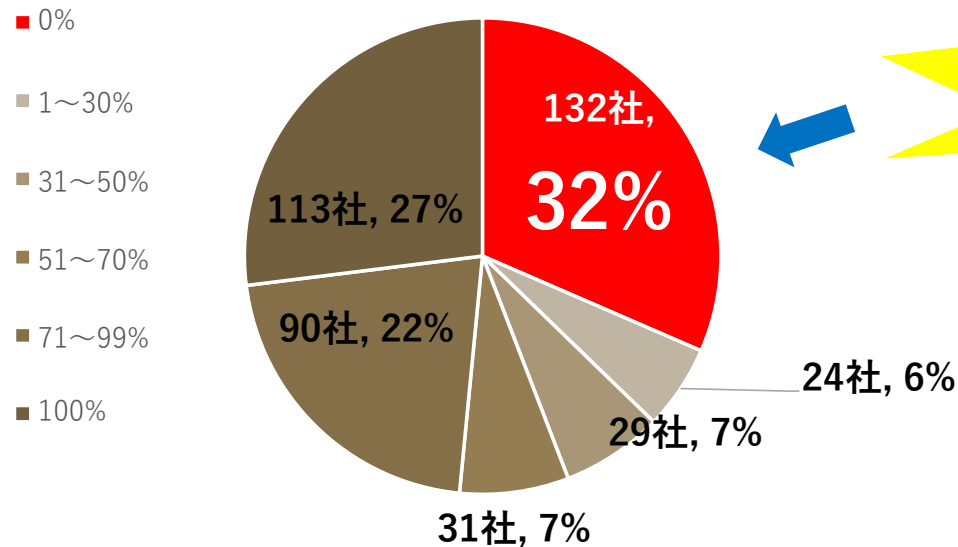
◆ 事業所訪問 訪問時に使用している資料（一部）



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ その他 特定保健指導の事業所別実施率の内訳（参考）

令和4年度 特定保健指導実施率の内訳



令和4年度は
**約3割の事業所が
特定保健指導未実施**
であった

平成29年12月から順次、0%事業所を中心に訪問して特定保健指導の実施を依頼しており、年々、未実施事業所は減少しています。

更に契約健診機関と連携を密にし、健診結果を報告する際に当組合保健師が同行してフォローを行う等、確実な実施につなげます。

- ◆未実施であった理由は・・・
- ・事業主をはじめ、経営層の理解不足
(制度自体を知らない、改善する考えや仕組みがない)
 - ・必要性を感じない(事務担当者の理解不足)
 - ・対象者が嫌がる(対象者本人の意識がない)
 - ・業務繁忙につき時間が取れない
 - ・健診機関から連絡がなかった 等

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 家庭常備薬の無償配付

- 令和5年7月にキャンペーンの一環として家庭常備薬の無償配付申込書を送付しました。
（常備薬は9月上旬から順次配付）
- 事業所向けにインフルエンザ対策用品の有償斡旋を同時実施

【令和5年度 家庭常備薬の無償配付】

年度	R3	R4	R5
申込書送付数	38,468	38,772	39,937
申込者数	36,604	36,919	38,177
利用率	95.2%	95.2%	95.6%

◆ インフルエンザ・かぜ予防キャンペーン・・・令和5年10月～翌年1月に実施

- 令和5年8月にインフルエンザワクチン予防接種（巡回）の募集を行いました。（対象者：被保険者）
- 令和5年10月に同接種の案内を事業所に送付しました。（対象者：家族） 【インフルエンザワクチン接種補助券、愛・けんぽを送付】



(愛・けんぽ インフルエンザ特集号)

医療機関控え

令和4年度 インフルエンザワクチン接種補助事業「接種補助券」(表面)

「接種補助券」が使用できる医療機関で接種する場合

発行日 有効期限 保険者番号 発券番号

健康保険組合名 健康保険組合連絡先 (TEL)

保険証記号・番号 生年月日 続柄

補助対象者氏名

健康組合補助額(税込み)

インフルエンザワクチン接種日

令和 年 月 日

※赤枠内の接種日は粗書でご記入ください。

接種される方へ

1. 接種料金が健康組合補助額を上回る場合は、差額のお支払いが必要です。
2. 接種料金が健康組合補助額を下回る場合は、自己負担の必要はありません。
3. 健康保険証と一緒に医療機関へご提出ください。

接種日 令和 年 月 日

(インフルエンザワクチン接種補助券)

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆家庭常備薬の有償斡旋

年度	R2	R3	R4	R5
申込書送付数	37,541	38,008	38,912	40,457
申込者数	1,072	983	766	625
利用率	2.9%	2.6%	2.0%	1.5%

マスクやかぜ、鼻炎に関する薬の購入者が上位を占める。

◆禁煙お助け事業

R5年度から

年度	オンライン卒煙プログラム	禁煙外来(医療機関)
R5	14	6

喫煙は当組合の健康課題であるため、喫煙率の低下に向けて、広報に努める。
また、禁煙セミナーなど禁煙に取り組む事業所を募集を行う。

【参考資料】当組合の喫煙率

年度	全体	被保険者	被扶養者
R1	29.1%	31.7%	4.8%
R2	27.6%	30.0%	5.1%
R3	26.6%	29.1%	4.7%
R4	26.1%	28.5%	5.0%
R5	25.4%	27.8%	5.3%



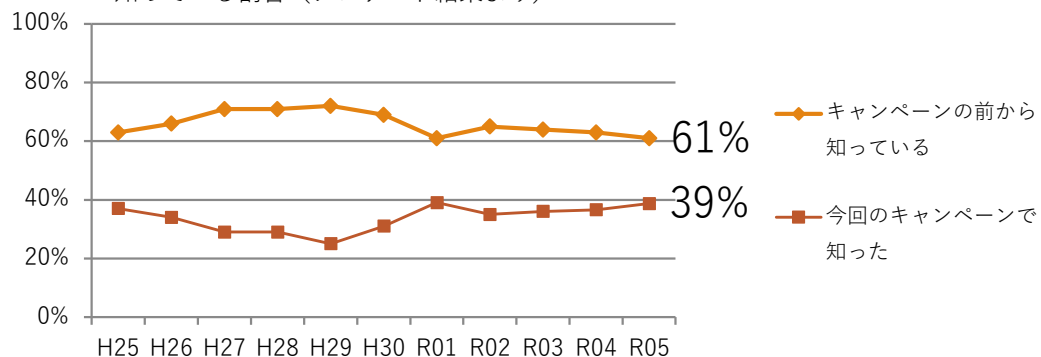
(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆「家族で取り組むかぜ&むし歯予防つよい子になるぞ！！キャンペーン」

・未就学児のいる世帯を対象に、10月から12月にかけて実施

年度	対象	対象数	参加世帯数 (参加率)	アンケート 回答数 (回答率)
R2	案内送付世帯	3,606	1,150(31.8%)	722(62.7%)
	未就学児	4,780		
R3	案内送付世帯	3,579	1,098(30.7%)	707(64.3%)
	未就学児	4,704		
R4	案内送付世帯	3,528	999(28.3%)	590(59.1%)
	未就学児	4,627		
R5	案内送付世帯	3,428	940(27.4%)	594(63.1%)
	未就学児	4,472		

* こどもの医療費の8割を健保組合が負担していることを知っている割合（アンケート結果より）



- かぜやインフルエンザ予防のために、家族全員で手洗い・うがいの習慣づけを目的として実施しています。
- 医療機関の窓口負担が無料になるこどもの医療費を健保組合が負担していることを知ってもらうための広報もしています。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆新入社員向け社会保険概要説明・・・令和5年3月下旬から4月に実施

- ・当組合職員が、事業所を訪問し、社会保険の概要を説明。
- ・希望事業所には、保健師による健康講話を実施。

年度	R2	R3	R4	R5
訪問 事業所数 (ZOOM含む)	27	25	10	9
ウェビナー参加 事業所数	－	17	26	26

※令和3年度より、ウェビナー方式で実施。
4月の1週目は、ウェビナー、2週目以降は、訪問により実施



◆愛・けんぽファミリー健康相談

通話料・相談料無料・匿名可 24時間年中無休の健康相談（加入員に限る）
医師や専門スタッフが対応 電話番号 0120-253728（にっこりみなつうわ）

【利用状況】

年度		R2	R3	R4	R5
相談件数	電話	732	673	745	644
	メール	2	0	0	2
合計		734	673	745	646



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆前期高齢者健康支援事業・・・令和5年11月実施

平成24年度から前期高齢者納付金対策のため、前期高齢者に対し、参加型キャンペーンと健康づくりに関する情報提供、家庭訪問による健康支援（前期高齢者健康支援事業）を実施しています。

『アクティブエイジングチャレンジ』は、ロコモティブシンドロームを予防し、自立して健康に暮らせる「健康寿命」の延伸を目指します。

キャンペーンは、1か月間、ウォーキングの他、体重、血圧の記録等の個人で設定した目標について記録を付け、キャンペーン期間中に20日以上記録し、記録用紙とアンケートを提出すると「図書カード・QUOカード（1,000円分）」の中から希望するものをプレゼントします。また、キャンペーンと同時に健康管理用品の斡旋も実施しています。（一部商品について、組合からの補助有）

【対象者】

年度	R2	R3	R4	R5
対象者数	10,343	10,390	10,927	11,608
参加者数	622	649	788	1,011

料金後納
ゆうメール

リニューアル
チャレンジ！ロコモ予防キャンペーン

**アクティブエイジング
チャレンジ**

YES! 健康はこころ

チャレンジ期間 2023.11.1～2023.11.30（1か月間）

01 20日以上
取り組む

02 アンケート
に回答

03 全員にQUOカード
1,000円分プレゼント!

※さらに
はちまきとウォーキング
検定で2名様に
エアーウィング スマート 01
（マウスレスワイヤレスキーボード）プレゼント!

WEB
からも
提出
できます!

※さらに
はちまきとウォーキング
検定で2名様に
エアーウィング スマート 01
（マウスレスワイヤレスキーボード）プレゼント!

YES! 健康はこころ

みんなの生活を明るく楽しく暮らすために健康増進をマッスル!

チャラフル発表

募集先 MCC 186
〒453-0804 名古屋市中村区東通一丁目1番地
TEL 052-461-4131(FX) FAX 052-461-6195
https://www.mcc-kai.com/01/02

愛知県健康保険組合
〒453-0804 名古屋市中村区東通一丁目1番地
TEL 052-461-4131(FX) FAX 052-461-6195
https://www.mcc-kai.com/01/02

チャレンジの概要

目的 ロコモティブシンドロームやフレイルを予防し、皆さんがいつまでも自立して健康に暮らせる「健康寿命」の延伸を目指す。

対象者 65歳以上の被保険者、被扶養者（令和5年3月31日時点）

チャレンジの流れ

STEP 01 メニューを決める 貴方のメニューから毎日続けられそうなチャレンジメニューを1つ決めて記録表（健康）に書く

STEP 02 チャレンジ開始 11月～11/30（1か月間） 貴方に決めたメニューを毎日取り組み、記録表に記入する

STEP 03 アンケートに回答（必須） アンケートに回答（必須）

STEP 04 記録表の提出 12/1までに記入 記録表の提出（必須）

STEP 05 QUOカードプレゼント! チャレンジに20日以上取り組み、アンケートに回答した方全員に、1,000円相当のQUOカードをプレゼントします!

前期高齢者（65歳から74歳）の加入人数が多い国民健康保険に対し、若年者の加入が多い被用者保険（健康保険組合など）が財政負担を調整する仕組みとして国へ拠出する納付金のこと。前期高齢者の医療費割合が高くなると納付金が高額になる。当組合の前期高齢者納付金は、約35億8千万円。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆健康情報ポータルサイト（PepUp）

『Pep Up（ペップアップ）』は、医療費通知や過去の健診結果の閲覧、健診結果に基づく健康情報の配信、体重や歩数の記録などの健康づくり支援を、個人専用ページから無料で利用できる機能満載のwebサイトとなっています。サイト利用やウォーキングなど各種イベントの参加に応じてポイントがたまり、たまったポイントを商品に交換できる個人向けのインセンティブ機能も付属しています。

【登録状況】

	全体	被保険者	被扶養者
登録率	18.1%(9,244人)	19.2%(7,979人)	13.5%(1,265人)

【Pep Up イベント（2023）】

①「健康クイズ」

開催期間：令和5年9月1日～9月30日

内 容：健康診断に関する各項目のクイズに回答することで理解度を深める。全問正解すると、ポイントが付与される。（クイズは何回でもチャレンジできる）

②「健診値改善チャレンジ」

開催期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日の健診結果

内 容：健康意識の向上を目的とする。健診の各項目において、前年度と比較して改善するとポイントが付与される。

③「愛・けんぽウォーキングラリー春・秋」

開催期間：令和5年11月1日～11月30日

（新型コロナウイルスの感染拡大のため、春は中止）

内 容：運動意識の向上を目的とする。各種目標を達成するとポイントが付与される。チームでもエントリーでき、個人やチームの順位もPep Upに表示される。

④「体重測定チャレンジ」

開催期間：令和5年12月15日～令和6年1月14日

内 容：飲みすぎ、食べ過ぎがちとなりやすい年末年始に、体重を測定し、変化を確認する。期間中に20日以上、体重を記録するとポイントが付与される。



(2) 疾病予防の実施状況

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 巡回事業所健診等

○当組合では、小規模の事業所にも巡回で健診を実施できるよう健診機関と契約し、全体の約80%の事業所が巡回事業所健診を利用しています。「愛・健康サポート」として健診後の再検査や、保健指導等、健診を受けた後のフォローまでメニューを持って被保険者の健康支援を行っています。

【実施率】

年度	巡回事業所健診	胃健診	前立腺がん健診	再検査	一般健康支援
R2	28,539(83.7%)	3,582(13.6%)	3,156(38.3%)	3,948(67.9%)	3,334(16.1%)
R3	29,157(83.2%)	4,022(14.7%)	3,455(38.8%)	4,232(62.4%)	2,866(13.4%)
R4	29,066(82.7%)	4,445(15.8%)	3,616(37.9%)	4,245(64.0%)	2,927(13.4%)
R5	30,611(83.1%)	4,839(16.3%)	3,869(38.2%)	4,523(67.8%)	2,979(13.0%)

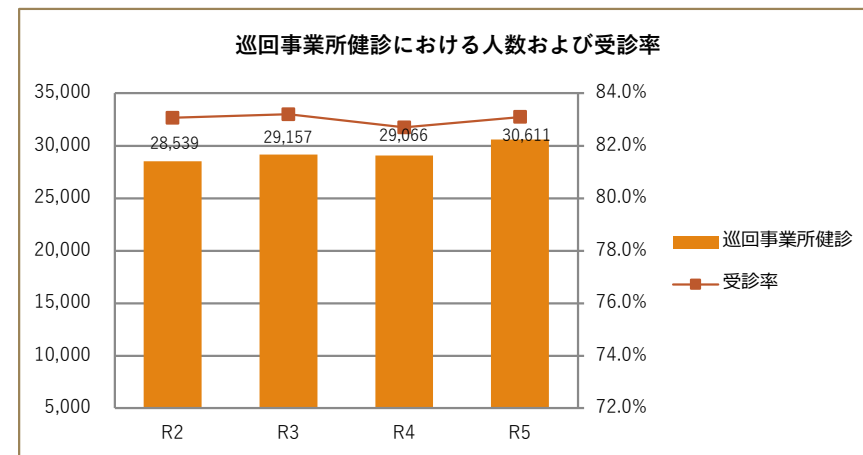
【対象者】

※胃健診：30歳以上被保険者

※前立腺がん健診：50歳以上男性被保険者

※再検査：一次健診にてD（再検査）判定の方

※一般健康支援：一次健診にてC（要経過観察）、D、E（要精密検査）、F（要医療）判定の方



(2) 疾病予防の実施状況

◆ 人間ドック等

当組合では、個人向け健診として、加入員がいつでも受診できるように人間ドックの補助を行っています。契約健診機関であれば、利用券を発行し、自己負担分を窓口で支払うだけで受診することができるようになっています。事業所では、職位または年齢等の基準に該当した被保険者に人間ドックを受診させるケースが増えてきています。また、個人の健康に対する意識の向上（特定健診の浸透）により、個人で受診するケースも増加している。

【実施率】

年度	人間ドック			脳健診	共同巡回健診（全国巡回健診）※冬季健診含む		
	本人	家族	計		女性被扶養者	女性被保険者 （乳がん、子宮がんのみ）	男性被扶養者
R2	4,751(18.0%)	445(4.9%)	5,196(14.7%)	351(1.0%)	2,150(24.5%)	460	3
R3	5,080(18.5%)	483(5.2%)	5,563(15.2%)	422(1.1%)	2,574(28.8%)	389	4
R4	5,270(18.7%)	480(5.2%)	5,750(15.4%)	381(1.0%)	2,541(28.8%)	455	11
R5	5,472(18.4%)	404(4.7%)	5,876(15.2%)	345(0.9%)	3,361(38.3%)	528	13

【対象者】

※人間ドック、脳健診：30歳以上被保険者・被扶養者
※子宮頸がん健診：20歳以上女性被保険者・被扶養者
※乳がん健診：30歳以上女性被保険者・被扶養者

※共同（全国）巡回健診：健診実施地域に在住の30歳以上75歳未満の女性被保険者・被扶養者（被保険者は婦人科のみ実施は共同巡回健診のみ）
40歳以上の愛知県内在住の男性被扶養者、任意継続被保険者

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 節目健診

令和元年度から、特定健診受診率向上にむけて年度内に新たに40歳になる被扶養者が、人間ドックや共同巡回健診を受診する場合、自己負担額なしで受診することができます。目的は主に毎年受診をされない被扶養者層をターゲットとし、毎年受診するような行動変容(次年度以降も健診を受診してもらうこと)につながることを期待しています。

R3年度 節目健診対象者数 263人中、94人が受診(35.7%)							
前年度未受診 207人(78.7%)				前年度受診 56人(21.3%)			
当年度受診 48人(23.2%)		当年度未受診 159人(76.8%)		当年度受診 46人(82.1%)		当年度未受診 10人(17.9%)	
翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診
19人(39.6%)	29人(60.4%)	14人(8.8%)	145人(91.2%)	38人(82.6%)	8人(17.4%)	4人(40.0%)	6人(60.0%)
R4年度 節目健診対象者数 261人中、113人が受診(43.3%)							
前年度未受診 190人(72.8%)				前年度受診 71人(27.2%)			
当年度受診 56人(29.3%)		当年度未受診 134人(70.5%)		当年度受診 57人(80.3%)		当年度未受診 14人(19.7%)	
翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診
26人(46.4%)	30人(53.8%)	27人(20.1%)	107人(79.9%)	53人(92.9%)	4人(7.1%)	6人(42.8%)	8人(57.1%)
R5年度 節目健診対象者数 280人中、118人が受診(42.1%) *翌年度受診状況は年度途中のため集計できません							
前年度未受診 212人(75.7%)				前年度受診 68人(24.3%)			
当年度受診 57人(26.9%)		当年度未受診 155人(73.1%)		当年度受診 61人(89.7%)		当年度未受診 7人(10.3%)	
翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診	翌年度受診	翌年度未受診
--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 共同（全国）巡回健診・スマート健診

○共同巡回健診

東海地区の健保組合等が、共同事業として東海地区の会場で実施している巡回健診。健診の実施期間は7月から12月までの6か月間。当組合では、主に30歳以上の女性被扶養者、女性被保険者（乳がん、子宮がん健診のみ）、任意継続被保険者を対象として案内を送付。

○全国巡回健診

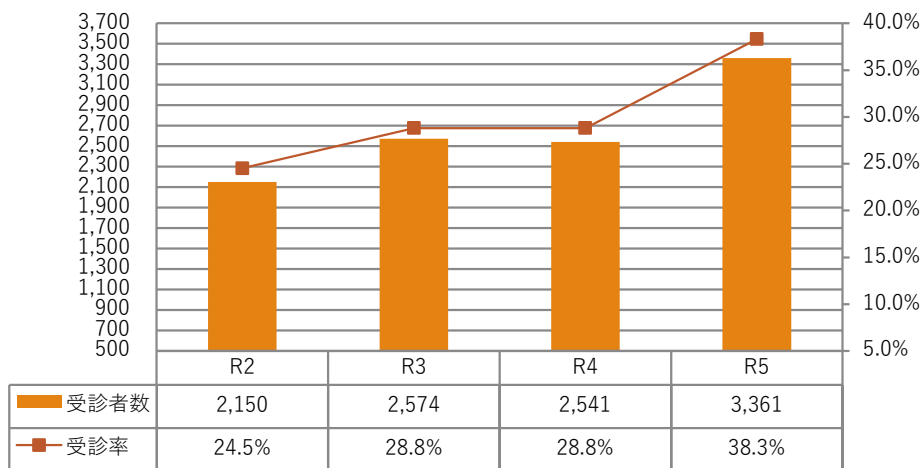
全国の健保組合等が共同事業として、東海地区以外の居住者に対し実施している巡回健康診断。健診の実施期間は6月から12月までの6か月間。当組合では、主に30歳以上の女性被扶養者、任意継続被保険者を対象として案内を送付。

○スマート健診（冬季巡回健診）

1月に実施。愛知県在住の40歳以上の被扶養者を対象として、案内を送付。（案内発送時点で未受診者）

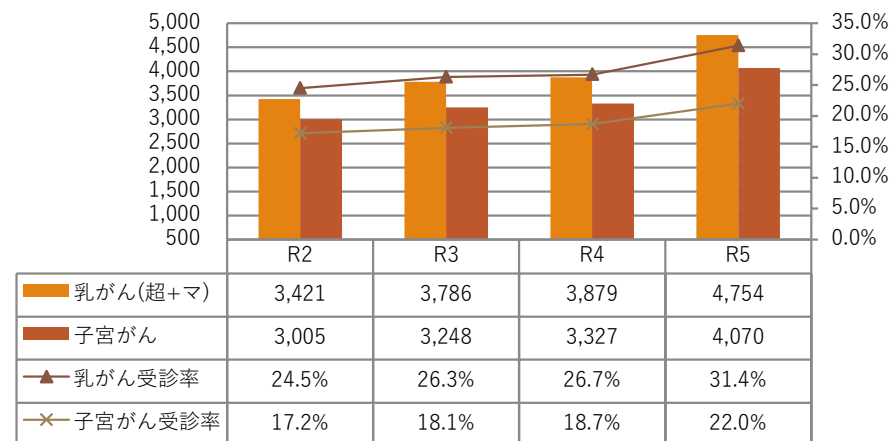
(受診者数：人)

受診者の推移



(受診者数：人)

婦人科健診実施状況



* 婦人科の実施状況は、受診者数、受診率ともに女性被保険者・被扶養者で算出

(2) 疾病予防の実施状況

◆ がん健診（検診）

○国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。
当組合では、がん健診（検診）にも力を入れており、国家プロジェクトであるがん検診企業アクションに参加をしております。このプロジェクトが目標とするがん検診受診率50%超をめざしていますが、被扶養者の健康診断受診率（とくに子宮頸がん健診）が低く、急激な受診率向上につながらないのが現状です。

年度	基準		胃	大腸	前立腺 *50歳以上	肺	乳がん (超音波)	乳がん (マンモ)	子宮頸がん *20歳以上
R3	当組合基準 (主に30歳以上)		12,897人(35.3%)	24,139人(66.0%)	4,060人 (44.8%)	28,854人(78.9%)	2,064人(14.3%)	2,566人(17.8%)	3,248人 (18.1%)
	がん検診企業 アクション基準 (主に40歳以上)		10,385人(38.9%)	18,181人(68.1%)		20,990人(78.6%)	1,432人(13.2%)	2,485人(22.6%)	
R4	当組合基準 (主に30歳以上)		13,500人(36.2%)	24,837人(66.6%)	4,301人 (44.4%)	29,647人(79.5%)	2,032人(14.0%)	2,697人(18.6%)	3,327人 (18.7%)
	がん検診企業 アクション基準 (主に40歳以上)		11,010人(40.0%)	18,958人(68.8%)		21,890人(79.5%)	1,410人(12.8%)	2,620人(23.9%)	
R5	当組合基準 (主に30歳以上)		14,803人(38.3%)	26,562人(68.7%)	4,455人 (43.5%)	31,594人(81.6%)	2,341人(15.4%)	3,297人(21.8%)	4,070人 (21.6%)
	がん検診企業 アクション基準 (主に40歳以上)		12,005人(41.9%)	20,389人(71.2%)		23,280人(81.3%)	1,529人(13.3%)	3,216人(28.0%)	
							R5乳がん合算:4,070人(41.4%)		
参考	令和4年度 国民生活基礎調査	男	47.5%	49.1%	--	53.2%	--		43.6%
		女	36.5%	42.8%		46.4%	47.4%		

(2) 疾病予防の実施状況

◆ インフルエンザ予防接種

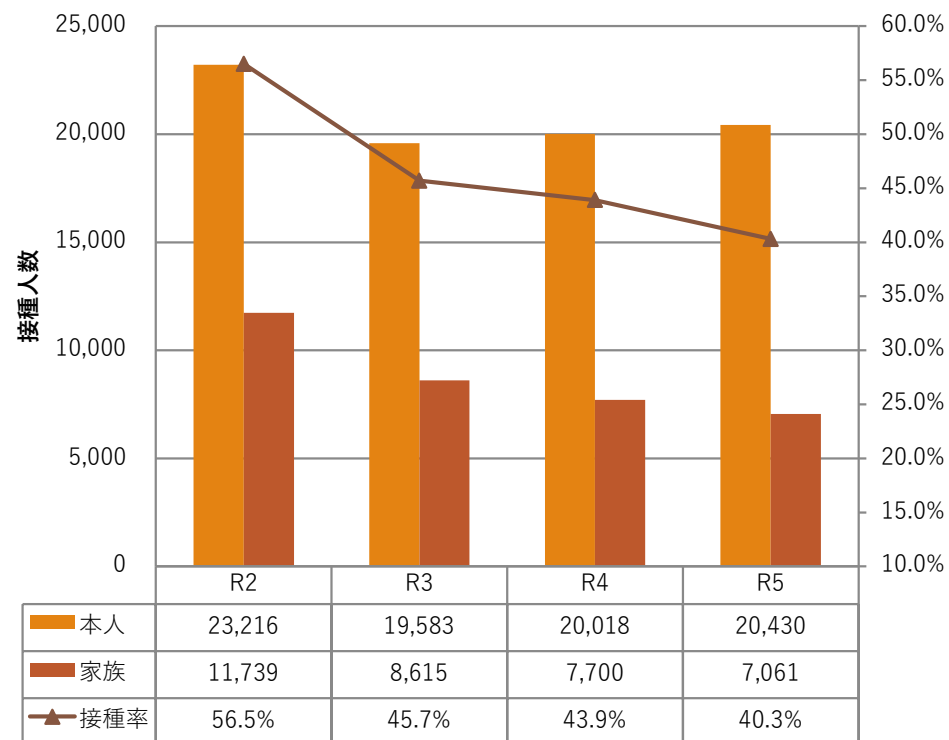
○職場内、家庭内での感染予防として、手洗い・うがいの推奨とともに、被保険者には事業所を巡回しての接種、被扶養者には健保連愛知連合会の共同事業で発行される「予防接種受診券」を利用しての補助を原則として実施しています。

○事業所を巡回しての接種は、半数近くの事業所で実施しており、被保険者の大半は契約健診機関で接種を受けています。また、医療費分析の結果、家族（特に6歳未満の未就学児）の呼吸器系疾患が突出して多いため、補助を手厚くし、力を入れて実施しています。

【補助額】

被保険者（65歳未満） 1,500円
被扶養者（65歳未満） 1,000円
被扶養者（生後6か月以上中学生まで） 1,500円

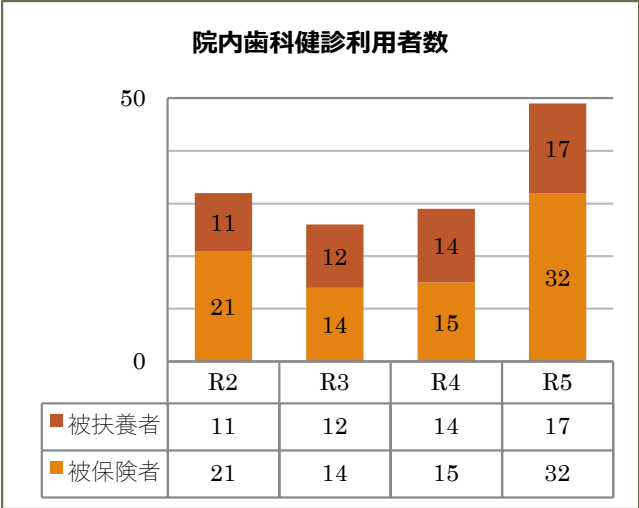
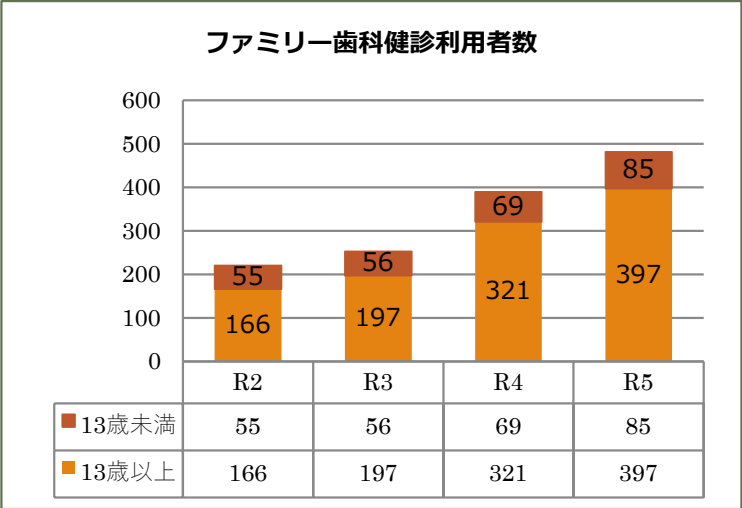
インフルエンザ予防接種人数および接種率



(2) 疾病予防の実施状況

◆ 歯科健診事業

- 当組合の総医療費に占める歯科医療費は、約11%ですが、歯科・口腔衛生は食べる・話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康だけではなく精神的、社会的な健康にも大きく寄与するとされます。歯の喪失による咀嚼機能や構音機能（言語音を作る）の低下は多面的な影響を与え、最終的に生活の質に大きく関連することから歯科健診事業として、平成26年度からファミリー歯科健診（巡回歯科健診）、平成29年度より院内歯科健診、平成30年度から巡回事業所歯科健診の補助を開始しました。
- 【ファミリー歯科健診】
- 他の健康保険組合との共同事業として、愛知県等の会場で巡回歯科健診を実施。対象者は、被保険者・被扶養者。（費用は組合が全額補助）
- 【院内歯科健診】
- 東海地区歯科医師会に所属する歯科医院において院内歯科健診を実施。対象者は、被保険者と30歳以上の被扶養者。補助額は3,300円（費用は組合が全額補助）。愛知県以外の歯科医院で受診する場合は、補助金払い。
- 【巡回事業所歯科健診】
- 当組合と契約する歯科健診機関が希望する事業所に巡回して歯科健診を実施。対象者は被保険者。（費用は組合が全額補助）
- 契約外の歯科健診機関で受診する場合は、補助金払い。



【巡回事業所歯科健診】

	R3	R4	R5
事業所数	10社	25社	45社
受診人数	745人	1,178人	1,573人

- (3) 特定健診・保健指導の実施状況
- (4) 体育奨励の実施状況
- (5) その他の保健・福祉事業の実施状況

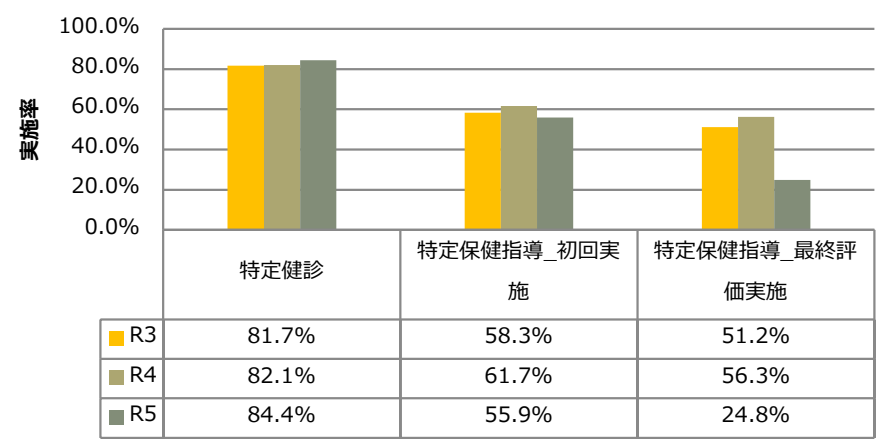
(3) 特定健診・保健指導の実施状況

◆特定健診／特定保健指導

平成20年度から始まった、特定健診・特定保健指導は、国が定めた実施率等の目標値を達成しなければ医療保健者にペナルティが課せられる制度になっており、当組合においても事業所に協力依頼のため訪問する等、目標達成に努めています。同時に、特定保健指導は、将来的な健康を保つためにも役立つこと、事業所においても被保険者の健康管理に有利になること等を理解いただけるよう努めています。

年度	特 定 健 診（ドック含む）			特定保健指導					
	本人	家族	合計	動機付け支援			積極的支援		
				本人	家族	合計	本人	家族	合計
R2	17,543	2,979	20,522	909	82	991	1,435	38	1,473
R3	18,613	3,307	21,920	939	93	1,032	1,521	30	1,551
R4	19,504	3,273	22,777	1,011	113	1,124	1,630	41	1,671
R5	20,536	3,633	24,169	973	14	987	1,548	5	1,553
R5受診率	95.6%	50.6%	84.4%	59.1%	6.3%	52.9%	59.8%	5.9%	58.1%

※ 特定保健指導実施者数は、初回面談実施者数で算出。R5年度の特定保健指導の人数は年度途中のため少なくなっています。



当組合の特定健診受診率は、本人については90%以上と高いが、家族の受診率が低く国から示された目標値に達していないため、家族の受診率向上につながる施策が必要である。
特定保健指導については、目標値を達成しているが未実施の事業所に働きかけを行い更なる実施率向上を図る。

- ※ 国から示された目標値
- 特定健診受診率 85%
 - 特定保健指導利用率 30%

※特定健診と最終評価の実施率は、国への実績評価の値を使用
令和5年度は、実績報告前のため、速報値。

(4) 体育奨励の実施状況

◆ 契約施設利用者数

平成22年度以降は、補助金額の減額（400円から100円）により、年々利用者数が低下する傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、利用者は激減したが、令和3年度以降は利用者数が増加して、回復傾向にあるものの、依然として利用率は極端に低い状況です。

年度・月分	ボウリング	遊園地等
R2	12	52
R3	0	79
R4	0	102
R5	14	77

(5) その他の保健・福祉事業の実施状況

高額療養費貸付/出産育児一時金貸付

年度	高額療養費	出産育児一時金
R2	4	0
R3	4	0
R4	4	0
R5	4	0

平成24年度から、入院だけでなく外来の高額療養費も限度額認定証の発行が可能となったため、該当者が減少した。出産育児一時金は健保から医療機関へ直接支払う「直接支払制度」が普及してきたため、該当なしとなった。